

ものれーる

VOL. 1 2000.7発行



武蔵村山市 都市建設部
多摩モノレール推進担当
042-565-1111(代表)

発行にあたって

武蔵村山市は、新宿副都心より30km圏にあり、狭山丘陵等の豊かな自然にめぐまれ、これら自然環境と生活空間が調和した、素晴らしい環境の中にあります。

しかし、本市は、東京都で鉄道のない唯一の市であり、市民の日常生活における交通手段は、もっぱらバスや自家用車等に頼らざるを得ない状況で、道路渋滞によっては定時性が保たれず、特に通勤通学上の交通の不便さは、市民にとって大変なストレスとなっています。

加えて、将来、過疎化の進行や若い人達の市外流出といった市の存亡に関わる深刻な事態に陥らないよう、魅力あるまちを創出するためにも、多摩都市モノレールの早期導入が必要不可欠であり、市民共通の切実な願いです。

そこで、モノレールの箱根ヶ崎方面延伸の取り組みを市民の皆さんに少しでもご理解いただけるよう、本紙「ものれーる」を通じてお伝えし、皆さんと共に推進してまいりたいと考えています。

多摩都市モノレール事業の概要

多摩都市モノレール事業は、昭和57年の「東京都長期計画」において、多摩地域の南北の公共交通を充実させ、自立的な都市圏の形成を図ることを目的に計画されました。

このうち、「多摩センター～立川～上北台」間、約16kmを最初の整備路線として位置付け、整備し、本年1月に開業しています。

モノレール事業

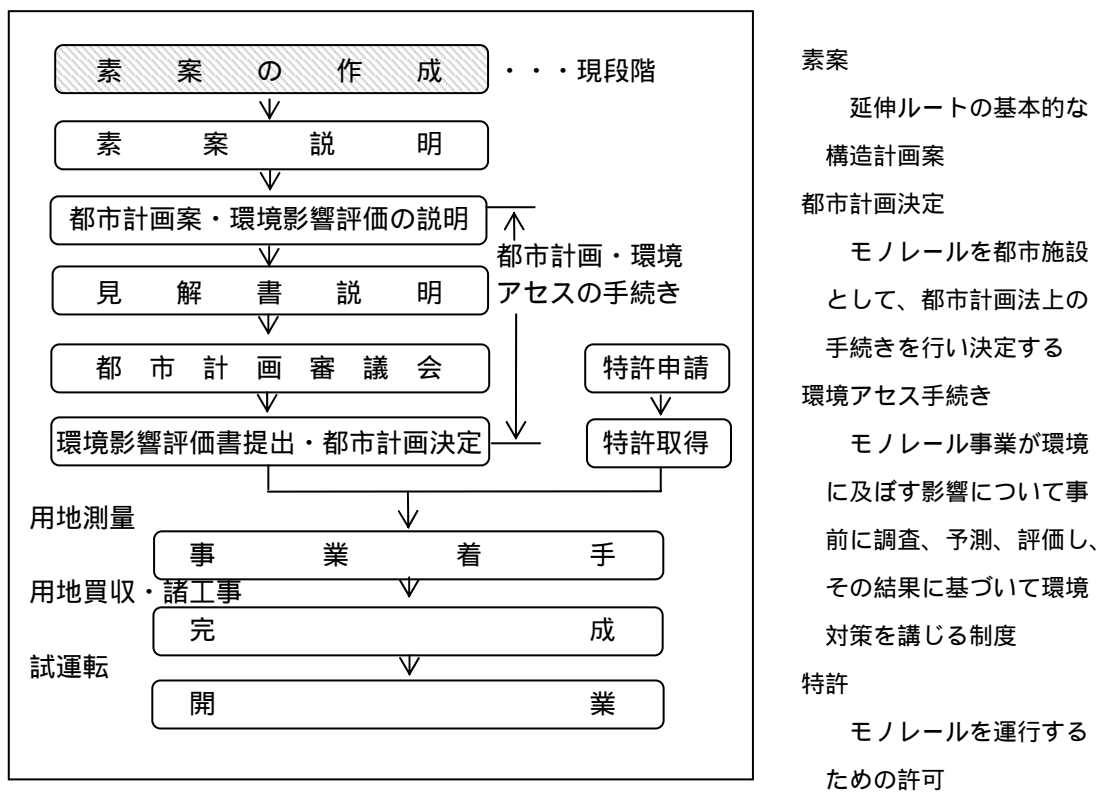
多摩都市モノレールは、東京都と多摩都市モノレール株式会社（東京都、地元市及び民間企業の共同出資による第三セクター）が一体となって進めます。

東京都は、モノレールのインフラ部（モノレールの走行する桁や支柱など）をつくり、

多摩都市モノレール株式会社は、車輛や車輛基地、駅設備等をつくり、管理し、モノレール事業を営みます。

モノレール延伸手続きの流れ

モノレールが開業するまでには、様々な手続きが必要になります。



本市のモノレール計画

本市への延伸が予定されている「上北台～箱根ヶ崎」間は、平成4年12月に東京都が「次期整備路線の中の事業化すべき路線」として決定し、また、平成12年1月には、国の「運輸政策審議会」において、「整備推進すべき路線」に位置付けられました。

この次期整備路線は新青梅街道に導入が予定されており、東大和市の「上北台駅」から瑞穂町の「箱根ヶ崎駅」までの間、約7kmの区間です。

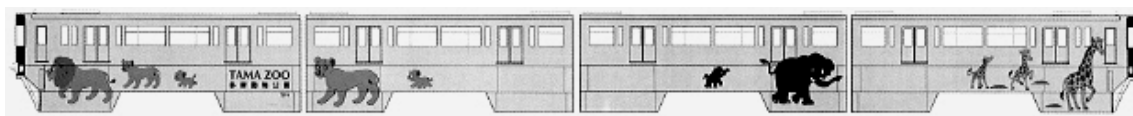
新青梅街道にモノレールを通すことになると、現在の道路幅員18mを一般部で30mに、駅の予定される個所については、37m程度に拡幅する必要があるとされています。

また、本市は下図のように、市内に5つの駅の設置を要望しています。

東京都と本市におけるモノレール関連の検討経過

モノレールの延伸にあたって次のような検討を行っています。

東京都	市
多摩都市モノレール測量調査	関連施設（道路、駅前広場等）の検討
新青梅街道地質調査	自転車駐車場に関する検討
新青梅街道環境調査	新青梅街道沿道環境調査
多摩都市モノレール基本設計 等	新青梅街道沿道まちづくり調査 等



モノレールの市内延伸実現に向けて

多摩都市モノレールの市内延伸について、一日も早い都市計画決定を東京都などの関係機関に要望していますが、東京都の財政状況や多摩都市モノレール株式会社の厳しい経営状況等により、計画決定がいつ具体化できるのか、わからないのが現状です。

このため市は、モノレール利用促進の観点から、駅へ直結する市内循環バスの運行や村山温泉を利用した温泉健康施設・市民総合センター（仮称）・市民総合体育館の建設を行うとともに、都市核地区では、モノレールの導入空間確保と計画的なまちづくりを進めるため、区画整理事業に取り組んでいます。

また、機会あるごとに東京都等へ早期事業化の働きかけを行ってきましたが、本年も7月24日に瑞穂町と合同で、要望活動を行うこととしています。



一日も早い市内延伸実現を目指して

市民の皆さん、モノレールをどんどん利用してください。

また、「ものれーる」に対するご意見・ご感想もお待ちしております。

Q & A

Q 何でモノレールって言うの？

A モノレールは一本の桁にまたがって、または、ぶら下がって走行する車両によって人や荷物を運ぶ交通機関です。その一本の桁のことをモノと言うことからモノレールと呼ばれています。

Q モノレールはいつ来るの？

A まだ、延伸計画が具体化されていないため、残念ながら時期は明確になっていません。市としては一日も早く延伸計画が示されるよう、東京都等に働きかけています。

Q モノレールなんか来ないんじゃないの？

A 箱根ヶ崎方面については、平成4年に「次期整備路線」の中の「事業化すべき路線」として東京都が位置付けており、平成6年には国の補助事業採択を受けました。また、平成11年に、都の事業評価でモノレール延伸の継続が決定し、さらに、国において、本年1月の運輸政策審議会答申で「整備推進すべき路線」に位置付けられました。このため、モノレールの計画がなくなることはありません。